

東京高齢期運動連絡会 都政政策要求

I、都民のいのちと暮らし、環境を守る都政に

都民が貧困と格差、物価高騰に苦しむ中、都民の暮らしに無関心な小池都政に対して、暮らしに希望がもてる都政への転換を求めています。

東京都の豊かな財政力を、都民の福祉・暮らし、広がる格差是正、地域経済立て直しなどに使い、東京から貧困を無くそう。

① 高齢者の生活支援に取り組む都政に、

75歳以上の医療費無料化、高齢者福祉、無・低年金者への生活支援、介護保険制度の充実と財政支援、認知症対策と支援、特別養護老人ホーム増設、高すぎる国保料（税）を引き下げること、保険料算定における子どもの均等割りをなくすこと、介護保険料軽減のために財政措置をおこなうこと。また、東京都として介護労働者への処遇改善や住宅費補助などの支援を行い介護人材を確保すること、後期高齢者保険料の引き下げ、生活保護制度が必要な人に行き渡るようにすること、補聴器購入費への助成を行う区市町村に対して100%の補助を行うこと、聞こえ対策の推進、シルバーパスの無償化と多摩都市モノレールなどへ対象交通機関を拡大すること、地方独立法人化した都立病院・公社病院による行政医療の質と量を維持し、職員の継続的な確保と育成を図ること、独立行政法人化した病院を都直営に戻すこと、新型コロナワクチン接種を希望する者や治療に関わる費用を引き続き無料とすること

② 都民の暮らしを支える経済支援に取り組む都政に

最低賃金の1500円への引上げ、若年層を対象にした家賃補助、子どもの医療費助成の所得制限をなくすなどの充実と保険料廃止、保育の充実、障害者施設建設や障害者福祉手当などの所得制限撤廃など障害者福祉の充実、学校給食費の補助を全額補助に、就学援助助成基準の見直し、給付型奨学金制度の抜本的拡充、価格の高騰にともなう暮らしのひっ迫から都民を守るため、東京都独自の支援を早急に拡充すること

③ 大規模開発をやめ、緑と自然を大切にする都政に

住環境破壊の大型幹線道路計画の中止、神宮外苑再開発の見直し、羽田新飛行ルート^①の運用停止、

II、安心して暮らせるまちづくりに取り組む都政に

- ① 横田基地内や、その周辺地域の残留性有機フッ素化合物P F A Sによる地下水・土壌の汚染状況を、直ちに調査し公表すること。周辺の地域住民の健康調査を行うこと。
- ② 公共交通機関の利便性の向上・高齢者の足の確保対策、道路や建物のバリアフリーの実現。都市計画道路特定整備路線の見直し、都営住宅の新築建設の再開、
- ③ 大幅助成など中小企業施策の充実、大型店舗の規制強化、小売店・商店街を再生し住みやすいまちづくりをすすめること。
- ④ 都営住宅の新規建設と単身者住宅の増設をすすめること。また使用継承を認め、希望者が入居できる制度にすること。
- ⑤ 災害に強い、防災優先のまちづくりのために防災予算の拡充をおこなうこと。また、耐震補強のための住宅補助をふやすこと。
- ⑥ 多摩格差是正を都政の柱に、
市町村総合支援金などの財政支援の強化、多摩地域の保健所増設と保健師の増員など保健行政の強化、都営バスの運行拡大、コミュニティバスの運営費助成拡大、

III、憲法改悪ストップ、戦争も、米軍基地も無い平和と民主主義の都市東京を

- ① 東京から改憲阻止の運動を、戦争法の具体化を許さず、明文改憲に反対し、憲法が生きる東京にすること。
- ② 核兵器廃絶を東京から世界に発信し、非核都市宣言を、横田基地・麻布ヘリ基地をはじめ米軍基地の撤去・返還を求め、オスプレイの飛行中止と配備撤回、住民が平穏な環境で暮らせるよう必要な施策を講ずること。
- ③ 誰もが安心して生き、働きつづけるためにジェンダー平等社会の実現をすすめること。

IV、高齢者の雇用について

1) 高年齢者雇用安定法5条36条の援助・育成団体に含まれる、東京高齢者就労事業団協議会（以下事業団協議会）の構成団体などに対し次項の具体的援助を行ってください。

- ① 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の改正交付に伴ってシルバー人材センターに「準ずる団体」の基準を作成し。優先発注の機会が与えられるような施策を行ってください
- ② 法の精神に沿って高齢者に適した都立公園等の清掃委託などの仕事を事業団協議会加盟団体等に提供するよう関係部局へ連絡文書の配布などの検討してください、
- ③ 高齢者就労の促進のため自主的にその目的をもって活動している団体の調査をしてください。

2) 2019年、東京都が作成した「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」に関し、次の改善の検討をお願いします。

- ① ソーシャルファームの支援策の中での公共発注における活用において、総合評価方式と合わせ随意契約による優先発注が可能となるよう国へ働きかけてください。
- ② ソーシャルファーム条例の実効性を上げるためには東京都内23区各市自治体の協力が不可欠と思われます。都として連携して事業が進められるよう働きかけを強めてください。
- ③ 就労困難者の中に無年金、低年金で働らかなければ生活できない75歳以上の後期高齢者などが含まれるよう働きかけてください。

V、国に対して東京都として要求してほしいこと

- ① 年金支給額の引き下げをやめ、安心して暮らせる最低保障年金制度の創設をすること。
- ② 後期高齢者医療制度を廃止すること。また、75歳以上の医療費窓口負担の2倍化を中止すること
- ③ 消費税を5%に引き下げること
- ④ 「インボイス制度」を中止すること

⑤ 健康保険証の廃止を中止すること